

待つ



様子を見ても大丈夫
通常の診療時間内に
受診しましょう

- 赤いだけで水ぶくれができていない
- 範囲が狭い、第1度程度のやけど

行く



救急外来を
受診しましょう

※外科的症状のため、小児初期救急医療センターでは
対応できません。👉 P-1参照

- 皮下組織まで達するやけど (第3度)

👉 至急受診が必要 (救急車を呼ぶ)

※すぐに救急車を呼び、服の上から出しっぱなしの
水道水で冷やす。

- やけどの範囲が大人の手のひらよりも広い



注意すること

民間療法 (アロエを塗るなど) を行うことはやめましょう。

水ぶくれは破らないようにして清潔にしておきましょう。

水ぶくれを破るとそこから菌が入り化膿する恐れがあります。

※水ぶくれやさわると痛いようなときは、滅菌済のガーゼをあて、包帯で
くるむとよいでしょう。

10

休日・夜間に 誤飲・誤食をしたとき

観察する



落ち着いて、
しっかり
見ましょう

- 何を飲み込んだか
- 口 臭
- けいれん、嘔吐の有無
- 意識、呼吸の状態



家庭でできること

● 受診するまでに家庭でも行うことができる応急措置

区 分		水を飲ませる	牛乳を飲ませる	吐かせる(※)
タバコ	葉・吸い殻	×	×	○
	タバコを浸した溶液	○	○	○
強酸又は強アルカリ(洗剤、漂白剤等)		○	○	×
医薬品		○	○	○
石油製品(灯油、マニキュア、除光液等)		×	×	×
芳香剤、消臭剤		○	○	○
防虫剤(ナフタリン等)		○	×	○
香水・ヘアトニック		○	○	○
ボタン電池		×	×	×

※吐かせ方：異物が口の中に見えるときは、人差し指をほおの内側に沿って差し入れ、詰まっているものをかき出す。あわててのどの奥に押し込まないように注意する。

待つ



様子を見ても大丈夫
通常の診療時間内に
受診しましょう

- タバコを少しだけかじった
- プラスチック・紙・ビニール・クレヨン・鉛筆の芯をかじった、インク・絵の具をなめた

行く



救急外来を
受診しましょう

※小児初期救急医療センターで対応できない場合もあります。
必ず電話で指示を受けましょう。☎ P-1参照

※成分がわかるような説明書や箱、ビン、飲み込んだものと同じものなどを必ず持参してください。

- けいれんを起こしている 📢 至急受診が必要(救急車を呼ぶ)
- 意識がない 📢 至急受診が必要(救急車を呼ぶ)
- 飲み込んだとたんせきが始まった(気管や気管支に異物が入った可能性がある)
- 医薬品、洗剤、殺虫剤を飲んだ
- タバコを浸した液を飲んだ
- 顔色が悪い
- 呼吸の状態がおかしい
- 嘔吐が止まらない



注意すること

応急措置は速やかに行いましょう。

自宅で応急措置ができない時や応急措置の方法がわからない時は、病院に電話して速やかに受診しましょう(特に医薬品を含む化学物質は時間が経過するほど処置の効果がでにくくなります)。

応急措置に関する問い合わせ先

(公財)日本中毒情報センター (中毒110番)

つくば中毒110番: 029-852-9999 (365日 9~21時)

大阪中毒110番: 072-727-2499 (365日 24時間対応)

タバコ専用電話: 072-726-9922 (365日 24時間対応) テープによる情報提供: 無料)

★心臓マッサージ・人工呼吸のしかた

意識を失っている（呼びかけ、刺激に反応しない）



1 応援を頼む + 119番通報 + AEDの手配

救助者が1人だけの場合は、心肺蘇生法を2分間実施してから119番通報とAEDの手配

2 10秒以内に確認



普段どおりの息をしていますか？

- 胸とおなかには動いてますか？
- 呼吸音が聞こえますか？
- 息を顔に感じますか？

これらが確認できなければ、呼吸が止まっていると判断します。



していない

している

片手をおでこに当て、片手であご先を持ち上げる。

3 心臓マッサージ

呼吸がある場合は、気道確保を行い安静にして様子を見る

乳児（1歳未満）



乳首を結んだ線の中央から足側に向けて人差し指～薬指を並べる。中指と人差し指または薬指の2本の指で圧迫。
※他に両手の親指で押す方法もあります。

1～8歳未満



乳首を結んだ線の中央を片手のひらの付け根で圧迫する。

8歳以上



乳首を結んだ線の中央を両手のひらの付け根で圧迫する。

心臓マッサージについては、県ホームページに動画で詳しく紹介していますので、右記のQRコードから是非ご確認ください。



1分間に100～120回のペースで行う

次ページへ

4 気道確保

片手をおでこに当て、片手であご先を持ち上げる。

5 人工呼吸(2回)

乳児 (1歳未満)



口と鼻を大人の口でおおい、息を1秒かけて2回吹き込む。

※吹き込む量は、胸が軽く膨らむ程度です。口を離すと胸が沈み、息が吐き出されますので2回目を行います。

小児 (1歳以上)



おでこに当てた手の指で鼻をつまみ、口から息を1秒をかけて2回吹き込む。

6 心臓マッサージ+人工呼吸の繰り返し

心臓マッサージ30回に人工呼吸2回の割合で繰り返す

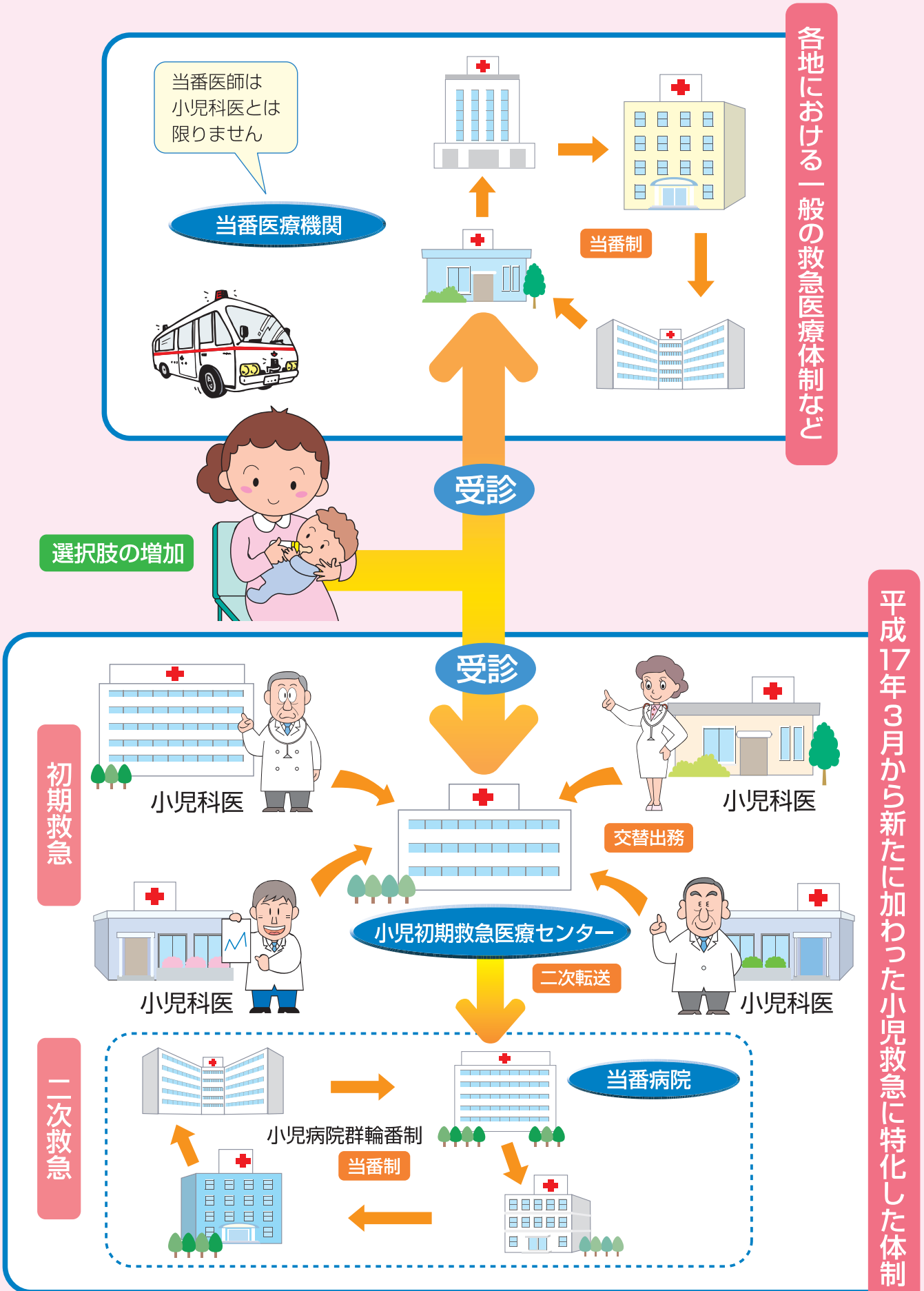
AED到着 (AED操作は講習を受講してください)

- ①電源を入れる→電極パッドを装着する
(小児用のパッドが備わっている場合には、未就学児までの子どもにはそれを用います)
- ②AEDのメッセージに従います。
「普通救命講習」等を受講し、救命技能を身に付けましょう。

- 救助者が2人以上いる場合は、2分間(15:2のサイクルを10サイクル)程度を目安に交代して、絶え間なく続けることが大切です。
- 体が動き出す、うめき声を出す、普段通りの呼吸が現れたらやめる。

※人工呼吸や心臓マッサージの方法については、最寄りの消防署、または日本赤十字社にお問い合わせ下さい。

山梨県 小児救急医療体制のイメージ



小児初期救急医療センター

休日・夜間の急病時に対応します。

	甲府市内の 小児初期救急医療センター	富士吉田市内の 小児初期救急医療センター
診療時間	休日 (日曜、祝日、 年末年始(12/29~1/3)) 午前9時~翌朝7時	休日 (日曜、祝日、 年末年始(12/29~1/3)) 午前9時~深夜0時 (※受付時間 午前8時30分~午後11時30分)
	土曜 午後3時~翌朝7時	土曜 午後3時~深夜0時 (※受付時間 午後2時30分~午後11時30分)
	平日夜間 (毎日) 午後7時~翌朝7時	平日夜間 (毎日) 午後8時~深夜0時 (※受付時間 午後7時30分~午後11時30分)
場 所	甲府市幸町14-6	富士吉田市 緑ヶ丘2丁目7-21
	甲府市地域医療センター内	富士北麓 総合医療センター2F
	※地図は次項にあります	※地図は次項にあります
連絡先	055-226-3399	0555-24-9977
受診時の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○予約の必要はありませんが、あらかじめ電話で受診の状況などを確認してから出かけるようにしましょう。 ○頭部打撲、やけど、ケガ、骨折等の外科的疾患については対応できません。 異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。 ○薬は救急のため原則として、1日分のみ処方となります。 ○翌日以降または休日明けに必ず通常の診療時間内にかかりつけ医の診療を受けましょう。 	

甲府市内の小児初期救急医療センター



富士吉田市内の小児初期救急医療センター



● かかりつけのお医者さん ●

医療機関名

電話番号

診療日

診療時間

その他

● 緊急の場合の医療機関 ●

医療機関名

電話番号

診療日

診療時間

その他

● 救急車の利用 (消防署からの質問に対する答え方)

 P-2参照

火事ですか？ 救急ですか？ → 救急です。

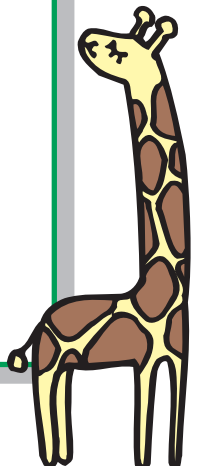
どうしましたか？ →

住所、名前、年齢は？ →

歳です。

電話番号は？ →

目標となるものはありますか？ → 近くに、



小児救急電話相談

- 休日や夜間における発熱や下痢、嘔吐やひきつけなど、お子さんの急な病気に関して、専門の看護師による電話相談を行っています。小児救急医療を受診しようと思った時や、症状について判断がつかない時は、小児救急電話相談をご利用ください。
- 電話番号 #8000 (短縮ダイヤル)
※ダイヤル回線からおかけの場合は、055-226-3369 (甲府市)へ (くれぐれも番号をお間違えないようご注意ください)
- 利用時間 平日 午後7時～翌朝7時
土曜日 午後3時～翌朝7時
休日 午前9時～翌朝7時
- 対応者 小児救急に精通した看護師
- 相談内容 子どもの急な病気に関する相談 (発熱、下痢、嘔吐、ひきつけなど)

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。

※電話での助言です。電話による診断、治療はできませんので、あらかじめご了承のうえ、ご相談ください。

※電話が混み合うことが予想されますので、簡潔にご相談ください。

※話し中の場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直してください。

※明らかに救急を要する急病の場合は、医療機関または119番へご連絡ください。

平成17年 10月 初版発行
平成20年 6月 2版発行
平成23年 7月 3版発行
平成26年 4月 4版発行
平成28年 11月 5版発行
平成29年 9月 6版発行
平成30年 10月 7版発行
令和 1年 7月 8版発行
令和 2年 8月 9版発行
令和 3年 8月 10版発行
令和 4年 9月 11版発行

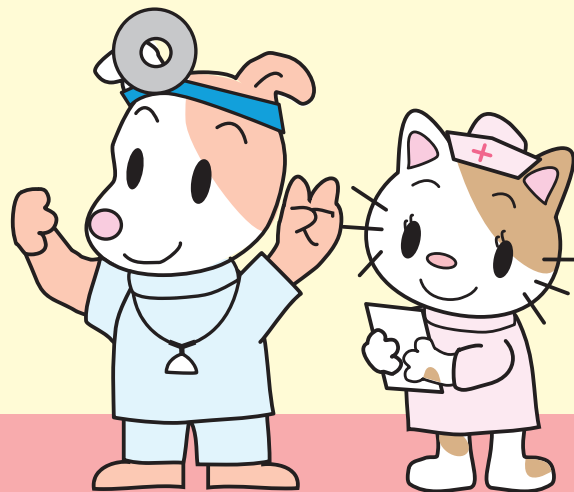
山梨県小児救急医療事業推進委員会

(事務局 山梨県福祉保健部医務課)

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話 055-223-1483

FAX 055-223-1486



**こども救急
ガイドブック**